

「性教育」の再検討

—科学論の視点から—

Re-examination of Sex Education
—From the View of Philosophy of Science—

新 保 淳

Atsushi SHIMBO

（平成9年10月6日受理）

Abstract

In Japan, the sex education that we give to our students has a historical background. We have come to the conclusion that, if students become informed about sex in a formal, scientific way, this will avoid any miseries that may occur because of ignorance. However, there is a fact that we have not been able to avoid, "Ignorance", when we can know the limitations of the scientific method. Science can only make clear one aspect of this topic.

The purpose of this paper is to re-examine how sex education has been influenced by modern science and to make these influences clear in Japan.

Errors in the knowledge of sex, since before the Meiji Era, have been corrected by using a Japanese interpretation of European and American research information, and by using the results of new scientific research in Japan.

However, its knowledge could not shift viewpoints to sex for many Japanese people. Because the government stopped to publish the new knowledge on sex and its information had not enough the power of influence to many people. On the other side, modern technological innovations based with science appear before our eyes and we need to think about the relation between sex and life of human being.

When we think as stated above, we will need to have information for self-determination. Therefore, influential people have not only information to make clear of new scientific research, but also we have them. And we will give both of the good and bad information for us in sex education.

1. はじめに

現在、学校教育において行われている性教育には、二つのタイプがあると指摘されている。一つは子供を産み育てるといふ、性の生殖面に重点を置く「生命尊重」の性教育であり、もう一つは性の快楽追求に価値を求め、避妊法の指導に重点を置いた指導をすることによって、性交の自由を人権として強調する「人権」としての性教育である。前者に対しては、現代の性に

関する情報の氾濫に対して、太刀打ちできるだけの説得力を持ちえないのではないかという批判があり、後者に対しては、若者から倫理観を奪う唯物的な性教育であり、これによって、規範の欠けた「性意識」をうえつけるものになるのではないか、という反論がなされている。

日本の学校教育において性教育が行われるようになった背景には、様々な要因があると考えられる。第二次世界大戦後について概観するならば、それは「国家主義的価値観の崩壊の結果、進駐軍と日本女性間の売買春、性病の蔓延、性犯罪等性の乱れの社会現象に対する緊急対策」（武田、1995、p.91）の必要性からといったような、戦後の混乱期を背景としたものであったり、また時代が進むにつれ「性解放の結果として思春期男女の性行動の活発化、性体験年齢の低年齢化、思春期妊娠、性非行、性に関する悩みの表面化」（武田、1995、p.92）という問題が噴出してきたことによって、学校教育における性教育の必要性が再び叫ばれるようになったと考えられる。

朝山は国際的な性科学の会議に参加し、そこで議論された性教育の内容を要約して以下のよう

に述べている。

性教育は生殖系器官の構造・機能中心の知識教育や性の技巧教育ではなく、性を禁忌とし、罪・恥とする偏見から人間を解放し、従来の性道徳の二重性（セキズム）をとり除き、両性の自由と平等のうえに性関係を結ぶことのできる社会的人格をそなえた人間をつくり出す教育である。そのため育ってくる子ども、青少年の発達段階に対応して、彼らの必要とする性の科学知識を与え、無知からくる不幸を避け、互いに相手の人格を尊重する人間関係の中で創造的に生活できる成熟した人間をつくるための教育である。（1978、p.28）

ここから取り上げられるべき一つの問題は、子どもや青少年に「性の科学知識」が与えられることによって「無知からくる不幸」を避けることができる、と考えられていることであろう。

今日の性教育においても、現代医学（科学）がもたらした新たな事実解明によって、性教育の内容そのものにも変化が見られる。例えば、HIV 感染症の解明によって、性交行動に対する適切な判断や意志決定の能力の高まりを、性教育に期待する声は大なるものがあると言えよう。さらには、妊娠に関わる科学技術の発展や遺伝子の解明は、「人間の生殖」という問題だけでなく、「人間の生」そのものにまで影響を及ぼすであろうことは、先端科学の成果がいち早く市民生活に取り込まれている米国の例（註1）を見るまでもなく、予想されることである。

こうした現状を考えると、我々が注目すべき問題は、「人間の性」に関する科学技術の変化があまりにも急速すぎて、「人間の生」に関わるモラルが追いついていけない状況にあるということであり、さらには、これらから必要とされる「性の科学的知識」とは何であり、それをどのように生かすことが「無知からくる不幸」を避けることができるか、ということであろう。

本論においては、「学校教育における性教育のあり方」に直接的な視点を向けるのではなく、こうした性教育の根底にある「人間の性」、それも文化としての性ではなく、自然科学によって捉えられてきた性における科学的研究の成果を対象とし、その成果がもたらしたと考えられる「人間の生」そのものへの影響について検討を加えることによって、今後の学校教育における性教育のための一視点を提示していきたいと考える。

そのため、まず近代科学が持つその特徴について明らかにしたうえで、その科学という方法論によって明らかにされた「人間の性」と「人間の生」との関わりについての問題点を抽出していくことにする。

2. 近代科学の特徴

近代科学の出発点の特徴を問うならば、それはデカルトの「どんな難しい問題を調べるにしても、その問題を一つ一つ、できるだけたくさん、しかも問題をいっそうよく解くために必要とされるだけの、小さな部分に区切る」(1991、p.28)という方法に準拠して、我々が「精神」と「物体」とをまったく違った存在次元にある二つの別個な実体として捉えた点にあると言えよう。しかもそこには、科学が扱う対象は、人間精神の主観性からは独立したものであるという「価値判断からの自由」が与えられているという前提が存在する。というのも、科学が対象とする物体は、人間精神の支配を受けるものではなく、自然界の支配に属する領域のものだからである。こうした論理から、我々の「身体」を対象とする科学も、人間の身体をあたかも「機械」と同様に考え、そのメカニズムを解明することによって、人間の存在そのものが理解される、という方向に向かって突き進んでいることは、現在多くの人々の了解するところであろう。しかしながら、これは人間存在の理解にとっては、一面的であると言わざるをえない。何故ならば、我々人間は、「精神」をともなった存在であり、すなわち「精神」と「身体」を不可分なものとして存在しているからである。ここに、近代科学を限界的に利用すべきことの原因があると考えられる。

しかしながら一方で、「それぞれの社会と文化はいずれも固有の科学をもち、科学はその社会と文化の維持に不可欠な機能の一部をはたして」(山田、1970、pp.84-85)きたのもまた事実である。村上はこのような「文化維持機能としての科学」について以下のように述べている。

科学は、自然のなかにもともと存在する真理を発見するという営みであり、結局、その真理は自然を正しく眺めることのなかで、人間の側に受け取られるのだ、というものである。つまり、こうした「真理の遺伝説」では、科学的真理なるものが、人間とは関わりなく、自然のなかに本来的に存在している点で、その客観性を素朴に確信していることが多く、従ってまた、そうした科学的真理は、一つずつ逐次、発見されて行く以上、われわれのもつ科学的知識は、徐々であるにせよ、次第に真理が増え、誤謬が減るといふ、知識の「進歩観」に連なることにもなる。(1980、p.16)

このように、近代科学は、例えば「人間の性」についても、人体の構造からその生理・生殖機能において、我々の科学的知識が「真理」を増加させる一方で「誤謬(迷信等)」を減少させてきたと言えるであろう。

またウィーナー(Wiener, N)は、生物個体の物理的機能と通信機器の或るものの行動とが、フィードバックを通じてエントロピーを制御しようとする働きにおいて精密に相似していることから、「情報が、行動のその後の段階の遂行に利用できる新しい形にかえられ、遂行行動を外界に対して効果的なものにさせる」(ウィーナー、1979、pp.21-22)のものであると捉えているが、科学が明らかにした知見(情報)が、その後の我々人間の判断を変化させることは、当然予測されることであり、今日における科学技術の目覚ましい発展についても、我々の今後の行動基準に変化を与えようと言える。

以上のことから今日に至る性科学も、その新たな発見が、我々の価値観に変革を求め、さらには教育の方向性に対しても大きな力を持っていると言えるであろうし、また、科学がもたらした知見がどれだけ性教育に対してフィードバックされてきているのか、あるいはその知見が我々「人間の生」にどのような影響を及ぼしているのかについて見ていくことが必要となるで

あろう。

3. 明治及大正期における性科学の一様相

日本における性科学の端緒は、他の学問分野同様、欧米の性科学書の翻訳によって紹介されたことに始まる。日本性問題研究史編集委員会（1982）によれば、明治6年に杉田玄端の翻訳「産科宝函」を筆頭に、「造化機論」（千葉繁訳）、「造化秘事」（片山平三郎訳）、「通俗男女自衛論」（三宅虎太訳）、「婚姻新論」（木村宗三訳）、「婦女性理一代鑑」（堀誠太郎訳）などが次々に刊行され、性が客観的・科学的に見つめられる気運が生じたとされている。なかでも「造化機論」（千葉繁訳）は、当時の医学水準から見る限り最新最高な知識がもりこまれており、〈精子〉、〈卵子〉の説明から、〈月経〉、〈妊娠〉、〈避妊〉の原理にいたるまで解説されていた。そこから得られた新知識による影響は、「徐々に予防医学的な色彩が強くなり、次第に道徳論的な意味づけを持つものが多くなる」（日本性問題研究史編集委員会：1982、p.123）という翻訳書の傾向から見ても、時代と社会に迎合する方向にあり、「性そのものを客観的に観察する視点がぼやけてしま」（日本性問題研究史編集委員会、1982、p.124）ったと考えられる。

以後、明治から大正にかけての「結婚によらざる性関係を悪とする国家的価値観」から逃れることのできない性に対する視点に対して、科学的視点は、その実情を調査することから始められる。それは安田、山本らによる「性行動の社会科学的統計調査」であるが、この調査も「国家の唱導する性のあり方と現実の性のギャップがあるということが知れわたり、〈性を道具とする脅迫や禁圧〉が成り立たなくなる」（日本性問題研究史編集委員会、1983、p.127）ことから、その調査結果の公表が差し止められ、調査そのものが大正時代に行われたものの、その全体像が明らかにされたのは、昭和2年の「アルス文化講座」においてであったと言う。

このように、明治及大正期は、当時の天皇制国家を支えた家族制度の二本柱である、「純潔主義」と「家父長制」に対して、安田や山本らの社会科学的調査は、まさに「生きた人間の学としての性科学」（日本性問題研究史編集委員会、1983、p.119）へと視点が向けられていたと考えられる。この意味において、安田らの調査は、まさに「科学の目」というアングルからの国民の実態を明らかにしたものであり、科学が持つパワーを、権力者に誇示したものであったと考えられる。また、この調査の結果は、それまでの自慰大害説に対して「《漠然性欲》から《性交欲》《自慰》《性交経験》へと展開してゆく人間の性の発達過程を美事に浮き彫りにして、それまでの俗流性科学がいかに現実を無視していたかということ、余すところなく暴露した」（日本性問題研究史編集委員会、1983、p.108）ことによって、今日における性教育においても、自慰を行うこと自体が「異常」として取り扱われることがなくなったという意味で、フィードバックされた情報の一つであると言えよう。しかしながら、今日においても自慰行為に関しては、旧態依然とした「害悪」観念が残っている。それは、単に「異常」として扱われるというよりも、「生殖」でない「快楽」を追求する行為であるとの認識から反論されよう、性教育そのものの持つ価値観からの違いが大きな要因として上げられよう。

近代科学は、一つの対象を一つのアングルから分析せざるをえないという、弱点をその出発点からして有しており、そのアングルが、ある特定の権力に有利となる「真理」を導き出し、あるいは、特定の「正義」に対して有効な口実を与えるもののみであったとするならば、それは、ある「偏り」として批判されても仕方がないであろう。すなわち、性科学においても、「国家的価値観こそが全て」という論理を強固にし、そこへと邁進させる原動力として働くとき、

そこには、対象のほんの一側面しか描きだしていないということになる。このように考えるとき、安田らの「科学的な目」が明らかにした「真理」は、いわゆる「俗流性科学」に対しては、その「偏り」を指摘するだけの力は持ちえていたものの、問題を溶解させ、多くの人々の判断を変化させるまでには至らなかったことを示していると言えよう。

4. 「授かる」と「つくる」という用語から見えてくるもの

前述したように、科学的に明らかにされた知見が、我々の価値観に変革を求める例として、他にどのようなものがあるであろうか。

従来、科学によって妊娠のための因果関係が明らかでなかった時代は、子どもは「できるもの」、あるいは神様からの「授かりもの」と捉えられていたわけであるが、近代科学がそのメカニズムを明らかにすることによって、子どもは「つくるもの」へと変化してきた。中村(1997、pp.67-76)は、生殖技術には以下の三種類があるとしている。すなわち、第一に、避妊、人工妊娠中絶など、生まないための技術であり、第二に、子どもが生めるようにする技術、いわゆる不妊治療技術であり、第三に「生命の質」を選別する技術である。第一と第二の技術は、いわば科学技術の発展以前から存在したと考えられる「間引き」に見られるように、「家族計画意識」が、さらに人為的に、受精・誕生以前の段階で行えるようになった技術であると言えるが、第三の「生命の質」を選別する技術に関しては、さまざまな問題をはらんでいる(註2)。具体的にここに分類される技術としては、受精卵や胎児の段階、つまり誕生前にその個体が持っているさまざまな性質を調べることによって、障害のない子ども、望みの性の子どもを選択しようとする事を人為的に可能とする技術である(註3)。まさに生殖に関する科学技術のこうした情報は、「授かる」から「つくる」へと親の意識を変化させ、しかもその情報によって自らの意思を決定していかなければならない状況に追い込まれていると言えよう。

一方で「価値判断の自由」というフリーハンドによってもたらされた生殖技術を、科学的に管理・統制しようとする優生学的な考え方は、今後も人間にとって大きな問題を突きつけてくる可能性を秘めている。先にも述べたように、近代科学が、ある特定の権力に有利となる「真理」を導き出し、あるいは、特定の「正義」に対して有効な口実を与えるもののみであったとするならば、「価値判断の自由」というフリーハンドを使用する「権力」を監視するために、対抗的な「知」を必要とするであろうし、またこうした問題は、未だに我々が、非科学的で不当な性観念と生物学的な制約の真ただ中にあることを一面的ながら示唆するものと考えられる。

ここで問題なのは、やはり「性の科学知識」が与えられることによって「無知からくる不幸」を避けることができる、と考えられていることであろう。まさに「授かる」ものであった子どもが、科学的にその生殖のメカニズムが解明されることによって、「つくる」ものへと変化し、計画的、意図的に出産することが可能になったのである。そしてこの「科学的な事実説明」が、また新たな問題を我々につきつけている。このことは我々が、過去よりは「無知」でないが、未来よりは「無知」であるということと連続させる事実として認識すべきであろう。というのも、現在の我々の性に関する行動だけでなく、あらゆる事柄において、現時点での科学の成果、しかもそれはある一面的な現象を捉えたものでしかないという科学の持つ制約のなかで生きているからである。とするならば、未来における「無知」からくる不幸に対して、何ら対処する方法はないのであろうか。

5. 補償（バランス）の必要性

近年、医療の現場で取り上げられるようになった用語として「インフォームド・コンセント（説明と同意）」がある。これは、人間が行う同意あるいは拒否という「自己決定」を最大限に尊重しようとする立場から導き出されたものであるが、この「自己決定」を生かすためには、当然のことながら、その決定をなすための情報の量と質が前提とされることになるであろう。臨床試験を例とするならば、臨床試験の目的と方法、予想される利益と不利益、対象以外の治療法の有無とその内容、試験参加を拒否した場合にも不利益を受けないこと等についての情報が提示され、それに対して被験者が自己決定を下すことになるわけであるが、ここでは特に、「予想される利益と不利益」についての説明が重要な意味を持つと考える。というのも、これまで述べてきたように、科学は人間が知覚しうる視点からのみ対象を探究せざるをえないという限界を持つことから、我々が「人間の生」をまっとうするためには、不確実な未来が常に突きつけられて生きていると考えられよう。このような状況において我々が取りうる唯一の方法は、現在知ることのできる情報を拠点として、そこから類推することによって、我々の未来を予想していくことではないであろうか。それ故、その情報が我々「人間の生」に対してもたらす利益と不利益についても、自分の生を考えるため、すなわち「自己決定」するための情報として得ることが重要であると考えられる。このことが未来における「無知」からくる不幸に対処するための一つの方法になると思われる。

このように考えるとき、もし、科学によって解明され蓄積された「事実」が、あるフィルターを通して学校教育における「性教育」でなされるならば、その情報は前述したように、人間存在の一面であり、さらに言うならば、その情報を握る「権力」によって、恣意的な一面のみが伝えられる可能性を持つと思われる。それ故、「生命尊重」を語る精神的側面からの展開だけでなく、現在我々が知りうる限りの科学的情報が、判断材料として伝えられる必要があるであろう。そしてこのことから「性の規範」に関する価値観が多様化している現状においては、近代科学がもたらした知識によって生じる「人間の性」への影響という正負の情報をも伝えていくことが、いわば「補償」（バランス）の問題として必要となってくるであろう。

「生きもの本来の姿と、作る思考の究極にある完全製品指向とは、相容れ」（p.77）ないと中村が述べるように、「生きもの本来の姿」を近代科学によって得られた成果のみで語り継ぐ「性教育」だけではなく、その成果がもたらすプラス面およびマイナス面の情報を子どもたちに与えて行くことによって、さまざまな情報から「自己決定」する判断力を培うことも、現代の学校教育で実践される「性教育」において取り組まれるべき課題であると思われる。

6. 結 び

本論においては、日本では、様々な歴史的背景から、性教育がなされてきたが、そこでは常に性の科学的知識が与えられれば、無知からくる不幸を避けることができると考えられてきたことについて見てきた。しかしながら、科学の限界を考えるならば、その無知を避けることができないこともまた事実である。なぜならば、科学は世界の一面のみを明らかにすることしかできないからである。

一方、今日の科学技術は、人間の性から人間の生について考えざるを得ないものとして、我々の目の前に出現していることもまた事実である。このようなことから、我々の行動を自己決定するだけの情報が与えられる必要があり、権力を持つ人々だけが科学が明らかにした情報を持

つのでなく、多くの人々に自ら判断し、行動することのできる情報が与えられる必要があると思われる。その意味において、性教育においても、科学技術の発展が我々にもたらすと考えられる有益な情報だけでなく、マイナスの情報も教えるシステムが作られる必要があると言える。

註

- 1) アメリカにおけるヒト遺伝子の研究は遺伝子診断を加速させ、例えば、母親の血液からダウン症やせきつい異常などを予測し、妊娠継続か中絶かを判断する材料に使われはじめている。しかもその情報をサービスすることによって、障害児が生まれた後にかかるはずだった社会保障費が44,966,903ドル(約53億円)節約されるという試算までなされている。(朝日新聞夕刊1997年9月11日付)
- 2) ここでは、優性学に関する問題点のみを特にとりあげたが、人工中絶や不妊治療においても、ジェンダー論の立場から様々な問題点が指摘されている。例えば、〈江原由美子編(1996):生殖技術とジェンダー、フェミニズムの主張3、勁草書房〉参照。
- 3) 新しい生殖技術として品川(1989:新しい生殖技術と社会、塚崎 智、加茂直樹編、生命倫理の現在、世界思想社、pp.188-189)は以下のようにまとめている。
 - (一) 従来の方法では不妊の人々が子を得られるようにするための技術
 - (a) 人工受精(夫の精液を用いる AIH と、夫以外の男性の精液を用いる AID とがある)
 - (b) 体外受精 (IVF。この技術によって生まれるのがいわゆる試験管ベビーである)
 - (c) 卵提供
 - (d) 貸し腹
 - (e) 代理母
 - (二) 胎児の「質」を操作する技術
 - (a) 男女産み分け
 - (b) 胎児診察
 - (三) 体外受精に付随して生じる技術・研究
 - (a) 精子・卵子ないし受精卵の冷凍保存
 - (b) 受精卵を使った医学的研究
 - (四) 将来、展開されるかもしれない技術

ヒトと異種との人工受精、ヒトと受精卵の異種子宮への移植、クローニングなど

引用・参考文献

- 1) 秋山秀樹(1994):日本のインフォームド・コンセント、講談社
- 2) 朝山新一(1978):世界の性学と性教育の動向、徳田良仁、小林司編、人間と心の性科学II、星和書店
- 3) デカルト(三宅徳嘉、小池健男、所雄章訳)(1991):方法叙説/省察、白水社、p.28
- 4) 江原由美子編(1996):生殖技術とジェンダー、フェミニズムの主張3、勁草書房
- 5) 村上陽一郎(1980):科学史の哲学、知の革命史1、村上陽一郎(編)、朝倉書店
- 6) 中村桂子(1997):科学技術時代の子どもたち、岩波書店
- 7) 日本性問題研究史編集委員会(1982):西欧文明の流入と伝統的共同体の崩壊、現代性教育

研究、No. 52

- 8) 日本性問題研究史編集委員会 (1983) : 輸入性科学から日本の性科学へ、現代性教育研究、No. 56
- 9) 品川哲彦 (1989) : 新しい生殖技術と社会、塚崎 智、加茂直樹編、生命倫理の現在、世界思想社
- 10) 武田 敏 (1995) : 思春期の性行動をめぐる諸見解と教育論議、学校保健研究、No.37、pp. 91-96
- 11) ウィーナー, T (1979) : 人間機械論—人間の人間的な利用、第二版、みすず書房
- 12) 山田慶児 (1970) : パターン、認識、制作—中国科学の思想的風土—、広重 徹「科学史のすすめ」、学問のすすめ18、筑摩書房